指定給水装置工事事業者指定事項の変更届出について

１．変更の届出事項

①　氏名又は名称及び住所

②　法人にあってはその代表者の氏名

③　法人にあっては役員の氏名

④　給水装置工事主任技術者の氏名、交付を受けた免状の交付番号

２．提出書類

イ　指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書（様式第１０）

ロ　①の変更の場合

・法人にあっては定款又は寄付行為（財団法人）及び登記事項証明書

・個人にあっては住民票の写し又は外国人登録証明書

・住所の変更にあっては会社（又は事業所）の案内図及び写真（事業所看板を

　　　　　 　含め撮影すること）

②の変更の場合

・定款又は寄付行為（財団法人）、登記事項証明書及び誓約書（様式第２）

③の変更の場合

・登記事項証明書及び誓約書（様式第２）

３．指定給水装置工事事業者証の再交付

　　①氏名又は名称及び②法人にあってはその代表者の氏名の変更のときは、指定

　　　給水装置工事事業者証(新)を再交付しますので下記の書類を提出してください。

イ　指定給水装置工事事業者証再交付申請書

ロ　指定給水装置工事事業者証(旧)　 （手続き後、事業者証(新)受渡し時）

　　　ハ　受領書 （手続き後、事業者証(新)受渡し時）

※　当該変更のあった日から３０日以内に変更の届出をしてください。

※　登記事項証明書、住民票等の写しは発行日から３ケ月以内のもの（写し可）

※　定款は直近のもの（写し可）

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 届出の書類 | | | 定　 款 | 登記事項証明書 | 住民票 | 誓約書 | 再交付申請書 |
| 指  定  事  項  変  更 | 氏名又は名称 | 法人 | ○ | ○ |  |  | ○ |
| 個人 |  |  | ○ |  | ○ |
| 住所 | 法人 | ○ | ○ |  |  |  |
| 個人 |  |  | ○ |  |  |
| 代表者 | 法人 | ○ | ○ |  | ○ | ○ |
| 役員 | 法人 |  | ○ |  | ○ |  |